

2022年8月3日

総務省「プラットフォームサービスに関する研究会 第二次とりまとめ（案）」
に対する意見

一般社団法人日本新聞協会

日本新聞協会は、総務省の「プラットフォームサービスに関する研究会 第二次とりまとめ（案）」（以下、二次とりまとめ案）に対して下記の意見を述べる。

当協会はこれまで、インターネット上のフェイクニュース拡散や誹謗中傷という問題に対し、報道機関として情報発信者の責務を果たすことを表明するとともに、過度な法的規制の導入は表現の自由を棄損しかねないことから、慎重な検討を求めてきた。さらに、プラットフォーム事業者が情報流通を担う責任を自覚し、課題解決に向けて主体的に取り組むよう求めてきた。

二次とりまとめ案は、違法・有害情報への対応についてのプラットフォーム事業者の情報公開が不十分だとし、「行政からの一定の関与について、速やかに具体化することが必要」とした。プラットフォーム事業者による情報公開と政府のモニタリングによる「共同規制」の導入を前提に検討を進めるとしているが、制度設計に向けては表現の自由に配慮した慎重な議論が欠かせない。政府が言論や表現の内容の判断に立ち入る規制は当然避けるべきであり、規制対象を拡大することも望ましくない。

プラットフォーム事業者の対応が不十分だった結果、こうした事態を招いた点は残念だ。二次とりまとめ案は大規模プラットフォーム事業者について「情報流通について公共的役割を果たしている」としている。プラットフォーム事業者は責任を自覚し、健全な情報空間に向け真摯な対応をとることが求められる。

以下、個別の論点に対する当協会の考えを述べる。

<違法・有害情報への対応>

二次とりまとめ案は、プラットフォーム事業者の違法・有害情報への対応について、透明性・アカウンタビリティ（説明責任）の確保が不十分だとし、共同規制の導入に言及している。他方、プラットフォーム事業者に対する削除義務や罰則の導入については「極めて慎重な検討を要する」としており、表現の自由に配慮した方針だと受け止める。研究会の議論では、政府によるコンテンツ規制は避けるべきといった指摘や、削除義務を課すことがプラットフォームの過剰な対応を招きかねないとの懸念が寄せられた。安易な規制導入は、表現の自由に悪影響を及ぼす可能性が極めて高い。

ネット空間においても正当な批判・批評と誹謗中傷は区別して考える必要がある。匿名でなされる誹謗中傷が問題を深刻化させている面もある一方、匿名の言論空間の存在が社会に有用な批判や批評を生む側面もある。制度設計にあたっては、正当な批判を委縮させることのないよう慎重に検討するよう求める。

二次とりまとめ案では、プラットフォームサービス以外のサービスについても透明性・アカウントビリティーの確保を求めていくことが望ましいとの指摘がある。コンテンツの流通メカニズム全体を踏まえた検討が求められる点は理解するが、安易に規制の対象を拡大することは望ましくない。

<偽情報への対応>

二次とりまとめ案は、中間とりまとめと同様、偽情報対策については民間部門における関係者による自主的な取り組みを基本として対応を進めるべきだとしている。表現の自由の観点などから行政の関与は可能な限り避けるべきであり、この方針は妥当だ。

プラットフォーム事業者に対する削除義務や罰則といった法的規制を導入することについて、誹謗中傷の場合と比べても極めて慎重な検討を要するとされた。偽情報は具体的な定義が示されておらず、明確な定義も難しい。取材を尽くして真実相当性を担保してもなお結果的に誤ってしまった情報さえも含まれる恐れもあり、法規制の導入には反対する。

他方、「違法・有害情報となる偽情報」については行政からの一定の関与を具体的に検討することが必要だとしている。しかし、「違法・有害情報となる偽情報」の定義が不明確で、恣意的な運用につながる懸念がある。表現の自由に配慮した制度設計が求められる。

<利用者情報の適切な取扱いの確保について>

二次とりまとめ案では、改正電気通信事業法に盛り込まれた外部送信規律の施行に向け、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」などの改正について検討を進めるとしている。具体的には、通知・公表や同意の在り方などが検討課題とされ、関連する事業者などとの連携を進めることが示された。

検討に当たっては、新たな対応が求められることとなる事業者らと連携した議論が欠かせない。施行に向けては、対象となる事業者が適切に対応できるよう丁寧な情報提供を求める。中長期的なルール形成に向けては、利用者保護はもちろん、市場競争に与える影響も踏まえた議論が必要だ。

<おわりに>

二次とりまとめ案は、アテンション・エコノミーが偽情報の生成を支えているとして、検索サービスやニュース配信プラットフォームが信頼できる情報を配信する重要性を指摘した。報道機関は健全な民主主義社会の発展に寄与すべく、正確で信頼できる情報を発信する事業活動を行っている。しかし、アテンション・エコノミーの下では、丹念な取材を基に書かれた事実よりも刺激的な偽情報が利益を生み、さらに偽情報の増加を招く実情がある。

この弊害を防止するためには、コンテンツの価値が正当に評価され、正確で信頼ある情報が流通する必要がある。プラットフォーム事業者の実効性ある取り組みが欠かせない。情報の発信側の責務と情報の流通を担う側の責務がうまくかみ合っこそ、健全な情報空間の実現につながる。総務省には今後、こうした点を踏まえ検討を進めてほしい。

以上